

必要な分だけ「未来」に残す…最適な形を目指して 公共施設等総合管理計画の改訂

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画は、今年度改訂を予定しています。計画を改訂し、より一層の効果的・効率的な維持管理を図っていきます。

■未来の世代に負担を残さないために

総合管理計画では、「施設総量の適正化」「長寿命化の推進」「施設の有効活用」の3つを公共施設管理の基本方針として定めています。これらの基本方針に関連し、今回の改訂では新たに

- ①基本的事項
(過去に行った対策の実績、施設保有量の推移)
- ②維持管理・更新などに係る経費
(長寿命化対策を反映した場合の見込み、対策の効果額)
- ③公共施設等の管理に関する基本的な考え方
(公共施設等の管理に係る方針)

などを盛り込んでいきます。

今後、計画の方針に基づき施設のあり方を検討していく中では、利便性の低下につながる決断をしなければならないことも考えられます。今までに比べ、不便をお掛けすることになるかもしれません。しかし、未来の世代に重荷を背負わせないためには、計画に基づき施設の最適な配置をしていくことが必要です。市民の皆さんに必要な情報を提供し、ともに考えながら、みんなの施設を未来に生かしていけるよう取り組んでいきます。

■計画の策定状況



財政課
相羽康一郎 課長

市民の皆さんに必要な施設を最適な形で未来に残すために

現在の総合管理計画は、過去の統計値や機械的な試算値を基に将来的な維持管理・更新に係る経費を推計したものとなっています。昨年度、個別施設計画を策定したことにより、これらの費用や計画的な維持修繕を実施した場合の効果額を、具体的な数値として把握することができるようになりました。

今年度は、この成果を総合管理計画に反映させるとともに、施設の管理に係る方針などを盛り込んで、計画内容の充実を図っていきます。

公共施設等の管理に係る計画策定は今年度の改訂でひと区切りを迎えますが、今後も社会情勢などの変化に合わせ、継続的に見直しを行っていく必要があります。利便性の向上や維持管理費用の削減といったことを意識しながら、施設の集約や複合化などの検討を進め、必要な施設を最適な形で「未来」に残していきます。

③その他の手法

使わなくなった古い施設の除去や、同じサービスを提供する複数の施設を1つの施設に統合することも検討していきます。



②既存施設の利活用 | 埋蔵文化財センター

市埋蔵文化財センターどきどきは、旧小笠町給食センターだった建物を改修し、整備されました。

新たに施設を整備するのではなく、既存の建物を改修することで、費用負担の低減につながりました。

